

◆感染対策に関するご案内◆

病院に関わるすべての人々を医療に関連した感染から守ることを目標に活動しています。

【感染対策に関する取得加算】

- 感染対策向上加算 1
- 指導強化加算

【組織】

本院における院内感染対策を推進するため、以下の組織および体制を設けています。

- 感染対策室
- 院内感染防止及び感染症対策委員会（ＩＣＣ）
- 感染防止対策チーム（ＩＣＴ）
- 抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）
- リンクスタッフ部会

【主な活動内容】

- 感染症発生動向監視
- 院内ラウンド
- 感染対策・抗菌薬適正使用に関する相談
- マニュアルの作成
- 感染対策改善への介入
- 感染症に関する職員教育・啓蒙活動
- 院内感染流行発生時の速やかな調査・対応
- ＩＣＣ、ＩＣＴ、リンクスタッフとの連携
- その他感染管理者が必要と認めること

【抗菌薬適正使用のための方策】

主治医の治療方針を尊重しつつ、広域抗菌薬の使用量を減らすために、以下の内容に取り組みます。

- 抗菌薬の選択、使用方法、投与期間、必要な検査に関する助言・相談
- 狭域抗菌薬での治療が可能な場合は、積極的な変更の推進
- 抗菌薬の使用状況のモニタリング
- 抗菌薬適正使用に向けた院内研修の実施

【地域連携】

地域の施設と連携し、地域の感染対策も行っております。

久美愛厚生病院